

地域フォーミュラリの作成状況の調査結果

令和7年9月17日

保険局医療介護連携政策課医療費適正化対策推進室

保険局医療課

医政局医薬産業振興・医療情報企画課

医薬局医薬安全対策課

経済財政運営と改革の基本方針 2025（令和7年6月13日閣議決定）において地域フォーミュラリの全国展開を推進することが記載されているところです。

先般、全国の地域フォーミュラリの現状を把握するため、都道府県を対象にアンケート調査を行い、その調査結果を集計した結果は以下の通りです。

なお、本調査は調査期間中に都道府県が把握している範囲での地域フォーミュラリの作成状況をまとめたものであることにご留意ください。

【調査概要】

○調査対象：47都道府県の医療費適正化計画担当部署（担当部署が異なる場合も医療費適正化計画担当部署でとりまとめて回答）

○調査期間：2025年5月8日（木）～5月30日（金）

○調査項目

調査期間中に把握している、都道府県内で作成・導入されている地域フォーミュラリ（作成中のものも含む。）について、下記を調査。

- ・ 策定・参加主体
- ・ 策定に係る検討の場
- ・ 対象となる医薬品の薬効群 等

※「地域の医師、薬剤師などの医療従事者とその関係団体の協働により、有効性、安全性に加えて、経済性なども含めて総合的な観点から最適であると判断された医薬品が収録されている地域における医薬品集及びその使用方針」を「地域フォーミュラリ」として調査。

※作成・導入している地域の範囲は、作成主体が地域の医療事情等に応じて、作成・運用が可能な範囲とした。

※管内関係部局（保険主管課及び薬務主管課）、地方薬剤師会等で連携の上、把握可能なものはすべて記載。ただし、活動が公表されていないもの等、都道府県での把握や報告が難しいものは記載しなくて構わないこととした。

【調査結果概要】

○回答数 47/47

○全体の策定件数

地域フォーミュラの策定件数 ※策定中のもの2件を含む	18
地域フォーミュラを1件以上策定している都道府県数 ※策定中のもの2件を含む	12

※山形県、茨城県（2件）、埼玉県、神奈川県（2件）、石川県（策定中）、長野県、愛知県（2件）、大阪府（3件）、兵庫県、和歌山県（策定中）、広島県（2件）、沖縄県

○策定・参加主体別

参加主体で見ると、薬剤師会が一番多く15件、続いて医師会13件、歯科医師会12件であった。

医師会	13 (山形県、茨城県、埼玉県、神奈川県、石川県、大阪府（3件）、兵庫県、和歌山県、広島県（2件）、沖縄県)
歯科医師会	12 (茨城県、埼玉県、神奈川県（2件）、大阪府（3件）、兵庫県、和歌山県、広島県（2件）、沖縄県)
薬剤師会	15 (山形県、茨城県、埼玉県、神奈川県（2件）、石川県、長野県、大阪府（3件）、兵庫県、和歌山県、広島県（2件）沖縄県)
医療機関	9 (茨城県、神奈川県、石川県、愛知県（2件）、大阪府、兵庫県、和歌山県、沖縄県)
薬局	3 (神奈川県、兵庫県、和歌山県)
地域医療連携推進法人	3 (山形県、愛知県、広島県)
自治体	3 (石川県、和歌山県、沖縄県)
その他	2 (愛知県、和歌山県)

なかでも、中心的役割を果たす主体で見ると、薬剤師会が8件と一番多く、続いて医療機関及び地域医療連携推進法人がそれぞれ2件、医師会及びその他がそれぞれ1件だった（和歌山県は薬剤師会及びその他の主体が共に中心的役割を果たしていた。）。

医師会	1 (広島県)
薬剤師会	8 (茨城県、埼玉県、神奈川県(2件)、石川県、長野県、和歌山県、沖縄県)
医療機関	2 (茨城県、愛知県)
地域医療連携推進 法人	2 (山形県、広島県)
その他	1 (和歌山県)

○策定に係る検討の場別

策定に係る検討の場については、新規に立ち上げたものが12件と一番多く、既存の協議会を活用したものが5件（そのうち、策定時は後発医薬品使用促進協議会を活用したが導入時に新規に立ち上げを予定しているものが1件）、その他が1件であった。

新規立ち上げ	12 (山形県、茨城県(2件)、埼玉県、神奈川県(2件)、大阪府(3件)、 広島県(2件)、沖縄県)
後発医薬品使用 促進協議会を活用	1 (石川県) ※導入時は新規立ち上げ予定
その他既存の 協議会を活用	4 (長野県、愛知県、兵庫県、和歌山県)
その他	1 (愛知県)

○対象となる医薬品の種類

都道府県がフォーミュラリの対象となる医薬品の種類を把握しているのは17件。

具体的にはプロトンポンプ阻害剤12件が最も多く、HMG-CoA還元酵素阻害薬11件、アンギオテンシンⅡ受容体拮抗薬9件といった医薬品が多かった。